

2008年7月24日

株式会社みずほ銀行

岩手県沿岸北部を震源とした地震の復興支援のための対応について

みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、岩手県沿岸北部を震源とした地震において、被害を受けた方の復興を支援するために、以下の対応を実施いたします。

1．個人のお客さま向け有担保・無担保災害復旧ローンの取扱

- ・今回の地震で被災された方または被災された物件の所有者の方に対し、有担保または無担保の「災害復旧ローン」の取扱を開始いたします。（別紙1ご参照）

2．中小企業のお客さま向け融資商品における優遇金利の適用

- ・今回の地震で被害を受けられた中小企業のお客さまに対し、当行が取扱っております中小企業向け融資商品「スーパー・ワイド」の適用利率の優遇を開始いたします。（別紙2ご参照）

3．預金の払戻および中途解約に関する措置等災害時の特例措置の実施

- ・預金通帳、届出印鑑等を紛失された場合でも、預金者であることを確認の上、預金の払戻をする等、災害時の特例措置を実施いたします。

以上

2008年7月24日

岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者の皆さまに対する
「災害復旧ローン」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山 清次）は、本日より、岩手県沿岸北部を震源とした地震により被害を受けた被災者のみなさまの災害復旧に少しでも役立てていただくために、下記のとおり災害復旧ローンの取扱を開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

商品名	岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者向け	
	（有担保）災害復旧ローン	（無担保）災害復旧ローン
対象者	岩手県沿岸北部を震源とした地震にて被災された方または被災した物件の所有者の方〔被災（罹災）証明書をご提出いただきます〕	
資金使途	災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・改装資金	本人または同居する家族が所有する本人居住用住宅の災害復旧にかかわる改築・改装資金
お借入金額	50万円以上1億円以内	10万円以上500万円以内
お借入期間	1年以上35年以内	6ヶ月以上10年以内
金利	みずほ住宅ローンの店頭表示金利▲1.0%	みずほリフォームローンの店頭表示金利▲1.5%
保証人	みずほ信用保証（株）	（株）オリエントコーポレーション
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます	不要
お取り扱い期間	（お申し込み受付期間）2008年7月24日（木）～2009年3月31日（火）	
お取り扱い店	青森支店・盛岡支店・仙台支店	

以上

岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者向け

（有担保）災害復旧ローン

（2008 年 7 月 24 日現在）

1. 商品名	岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者向け（有担保）災害復旧ローン
2. お取扱店	青森支店、盛岡支店、仙台支店
3. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・岩手県沿岸北部を震源とした地震にて被災された方または被災した物件の所有者の方（被災（罹災）証明書をご提出いただきます） ＊被災（罹災）証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。 ・満 20 歳以上 71 歳未満で、最終ご返済時の年齢が満 81 歳未満の方 ・当行が契約する生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方 ・安定した収入のある方 ・保証会社の保証を受けられる方 ・申込受付期限の 2009 年 3 月 31 日（火）までにお申込の方（申込期限は延長する可能性があります）。
4. 資金使途	(1) 災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・増築・改装、底地の買取資金 (2) 火災保険料、保証会社手数料・保証料、仲介手数料、担保関連費用、印紙税、引越費用、修繕積立金、リフォーム費用、付帯工事費用、管理準備金、水道加入金
5. お借入金額	50 万円以上 1 億円以内（1 万円単位）
6. お借入期間	1 年以上 35 年以内（1 年単位）
7. お借入金利	・お借入金利は、お借入いただく日に「みずほ住宅ローン」として店頭に表示する利率から年 1.00% の優遇を行った水準といたします（他の金利優遇との併用はできません）。 ・金利切り換え後も、その時点「みずほ住宅ローン」の店頭表示金利より年 1.00% 優遇させていただきます。 ・変動金利方式、固定金利方式のいずれかをお選びいただけます（上限金利設定方式は、お選びいただけません）。 ・お借入金利は、お申し込み時ではなく、実際にお借り入れいただく日の金利が適用されます。
変動金利方式	・新規お借入時の金利は年 2 回、3 月 1 日・9 月 1 日の短期プライムレート連動長期貸出金利の当行最優遇金利（期間 3 年超）の水準を基準として、各々 4 月 1 日・10 月 1 日からの適用金利を決定します。 ・ただし、基準日（3 月 1 日、9 月 1 日）以降、次回基準日まで短期プライムレート連動長期貸出金利（期間 3 年超）が 0.5% 以上乖離した場合は 1 ヶ月後の応当日より適用金利を見直しさせていただきます。 ・お借り入れ後の金利の見直しは年 2 回、毎年、4 月 1 日・10 月 1 日の短期プライムレート連動長期貸出金利を基準として行います。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 ・金利に変動があった場合でも 10 月 1 日を 5 回経過するまではご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整します。そして、10 月 1 日を 5 回経過するごとに再計算して新しいご返済金額に見直しさせていただきます。 ・万一、金利が大幅に上昇した場合でも、新しいご返済金額は前回ご返済金額の 1.25 倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合はそのまま減額いたします。新しい返済額は書面によりご連絡いたします。最終返済元金が多くなる場合も、返済期限の延長は行いませんので、最終返済日にご返済いただきます。

	固定金利選択方式	・お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。 ・固定金利適用期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年のいずれかをお選びいただけます。 ・新規お借入時の金利は、毎月決定します。みずほ銀行の店頭でお知らせいたします。なお、お借入金利は金利動向によっては月中に変わることがあります。 ・固定金利適用期間中はご返済金額の見直しはありません。 ・固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただけます。金利方式の切り換えについて特にお申し出がない場合には変動金利方式に切り換えさせていただきます。その際、新お借入金利、残存元本、残存期間に基づき新しいご返済金額に見直しさせていただきます。																
8.金利方式の切り換え		・「変動金利方式」から「固定金利選択方式」への変更は、約定返済日毎に可能です。 ・「固定金利選択方式」から「変動金利方式」への変更は、固定金利適用期間終了時に限ります。 ・ただし、元利金の返済が遅延している場合は、「固定金利選択方式」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。 【金利切替手数料】 ・固定金利選択方式への切り換え・・・10,500 円* *固定金利適用期間終了時に同一金利方式を選択される場合にも同一の手数料がかかります。																
9.返済方法		毎月元利均等返済 お借入金額の50%までボーナス月増額返済もできます。 1年以内の元金返済据置きもできます。																
10.保証人		・保証会社の保証をおつけいただきますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありません。 ・保証料(以下の2種類のお支払方式からいずれかをお選びいただけます)および事務手数料(31,500 円)を保証会社にお支払いいただきます。なお、保証会社の審査結果により、保証会社へお支払いいただく保証料が異なる場合があります。 ○保証料を一部前払いする方式 ・お借入時に一括して所定の保証料の一部をお支払いいただきます。 【保証料例(お借入金額 1,000 万円の場合)】 <table><tr><td>期間</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td><td>20 年</td><td>25 年</td><td>30 年</td><td>35 年</td></tr><tr><td>保証料</td><td>45,800 円</td><td>85,440 円</td><td>119,820 円</td><td>148,340 円</td><td>172,540 円</td><td>191,370 円</td><td>206,110 円</td></tr></table> ・一括してお支払いいただく以外の保証料は、お借入金利に含まれます。 ○保証料を前払いしない方式 ・保証料はお借入金利に含まれます。 ・お借入時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありません。 ・この場合、「保証料を一部前払いする方式」の金利に年 0.2%上乘せした金利が適用されます。 ・お申込時に「保証料を前払いしない方式」をお選びいただいた場合でも、審査結果により、「保証料を一部前払いする方式」に変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 ・「保証料を一部前払いする方式」をお選びいただき、繰上返済を行う場合には、保証会社所定の利率・計算方法により戻し保証料を返戻いたします。その場合、保証会社所定の手数料(10,500 円)を控除させていただきます。	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料	45,800 円	85,440 円	119,820 円	148,340 円	172,540 円	191,370 円	206,110 円
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年											
保証料	45,800 円	85,440 円	119,820 円	148,340 円	172,540 円	191,370 円	206,110 円											
11.担保		保証会社がご融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。																

みずほ銀行

12. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます(保険料は当行が負担いたします)。
13. 火災保険	当行および保証会社の審査結果により、建物に火災保険をおかけいただき、その保険金請求権などに質権を設定させていただくことがあります。
14. ローン返済支援保険	ご希望により「みずほローン返済支援保険」にご加入いただけます。 * ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。
15. 繰上返済など	繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。 【繰上返済手数料】 ・ 変動金利方式……………5,250 円 ・ 固定金利選択方式 : 元金返済額 100 万円未満……………10,500 円 1,000 万円未満……………31,500 円 1,000 万円以上……………52,500 円 【その他条件変更手数料】……………5,250 円

(*) 手数料にはいずれも消費税等が含まれます(手数料はいずれも 2008 年 7 月 24 日現在のものです)。

(*) 当行および保証会社の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかなる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(*) 当行では、お客さまの購入物件の容積率・建ぺい率などが建築基準法などに違反する場合、ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。なお、お申し込みの際には原則「検査済証」の提出をお願いしております。くわしくは店頭までご相談ください。

(*) 現在の金利水準やご返済額の試算については、店頭または、みずほ銀行ホームページにてご確認ください。
<みずほ銀行ホームページ><http://www.mizuhobank.co.jp/>

岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者向け

(無担保) 災害復旧ローン

(2008 年 7 月 24 日現在)

1. 商品名	岩手県沿岸北部を震源とした地震の被災者向け(無担保)災害復旧ローン
2. お取扱店	青森支店、盛岡支店、仙台支店
3. ご利用になれる方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・岩手県沿岸北部を震源とした地震にて被災された方または被災した物件の所有者の方(被災(罹災)証明書をご提出いただきます) ・被災(罹災)証明書の取得方法については、各市町村までお問い合わせください。 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満で、最終ご返済時年齢が満 71 歳未満の方 ・勤続年数(自営の方は営業年数)2 年以上の方 ・前年度税込年収(個人事業主の方は申告所得)が 200 万円以上で安定かつ継続した収入の見込める方 ・保証会社である株式会社オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 ・申込受付期限の 2009 年 3 月 31 日(火)までにお申込の方(申込期限は延長する可能性がございます)。
4. 資金使途	本人または同居する家族が所有する本人居住用住宅の災害復旧にかかわる増改築・改装資金(お借入資金は当行にご指定いただいた返済用預金口座に入金させていただき、入金後は返済用預金口座からお支払先に直接お振り込みいただきます(振込手数料は別途ご負担いただきます))
5. お借入金額	10 万円以上 500 万円以内(1 万円単位)。ただし、以下の条件を満たすことが必要です。 * 今回のお借り入れと他の無担保借入金残高(カードローン極度額を含みます)との合計が前年度税込年収の原則 50% 以内
6. お借入期間	6 ヶ月以上 10 年以内(1 ヶ月単位) 最長 6 ヶ月(1 ヶ月単位)の元金返済据置きも可能です。
7. 担保・保証人	原則として不要(保証会社である株式会社オリエントコーポレーションが保証します)
8. 返済方法	・毎月元利均等返済(お借入金額の 50% 以内の元金について 6 ヶ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です) ・返済日はご都合に合わせて選択できます。
9. 金利	・お借入金利は、お借入いただく日に「みずほリフォームローン」として店頭に表示する利率から年 1.5% の優遇を行った水準といたします。 ・他の金利優遇との併用はできません。 ・変動金利方式、固定金利方式よりお選びいただけます。 なお、当初お選びいただいた金利方式を変更することはできません。 ・お借入期間中の金利変動について 変動金利方式 毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日の当行所定の短期プライムレート連動長期貸出金利の最優遇金利を基準として年 2 回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、短期プライムレート連動長期貸出金利の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。 - 固定金利方式 お借入時の金利を完済時まで適用します。 ・現在の金利については、窓口でお問い合わせください。

10. お申込時にご用意いただくもの	ご印鑑(普通預金お取引印) ご本人さまであることを確認できる資料(以下のいずれか1通))運転免許証(変更事項がある方については両面共)のコピー)パスポート(写真およびご住所のページ)のコピー)各種健康保険証(被保険者および被扶養者のページ)のコピー)印鑑証明書(*))住民票(*))外国人登録原票記載事項証明書(*) (*)発行後3ヵ月以内のものをご用意ください。 【ご注意】 本人確認資料は氏名、住所、および生年月日が記載されているものに限ります。 ご本人さまのご年収を確認できる資料(以下のいずれか1通。ただし、お借入金額50万円以下をご希望の方は不要です))源泉徴収票のコピー)住民税決定通知書または課税証明書)納税証明書(その1・その2) *個人事業主、会社経営者の方は)または)のいずれかに限ります。 資金使途を証明するもの ・見積書・契約書など リフォームの対象となる建物の不動産登記簿謄本(発行後3ヵ月以内のもの) 被災(罹災)証明書
11. 団体信用生命保険	ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 * 団体信用生命保険にご加入の場合は、お借り入れ日に店頭に表示する「みずほリフォームローン」の利率から年1.5%の優遇を行った水準に、年0.3%上乗せとなります。
12. ローン返済支援保険	ご希望により「みずほローン返済支援保険」にご加入いただけます。 * ご加入にあたっては条件があり、保険料を別途ご負担いただきます。
13. 諸手数料等	
保証料徴求方法	保証料はお借入金利に含まれます。
繰上返済等	繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。 【繰上返済手数料】……………5,250 円 【その他条件変更手数料】……………5,250 円

* 団体信用生命保険、ローン返済支援保険のご加入にあたっては別途お申込手続きが必要になります。

くわしくは窓口にておたずねください。

手数料にはいずれも消費税等が含まれています。

審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそいかなる場合がございますのでご了承ください。

店頭やホームページで返済額の試算ができます。

<みずほ銀行ホームページ><http://www.mizuho-bank.co.jp/>

みずほ銀行

2008年7月24日

中小企業向け融資商品における岩手県沿岸北部を震源とした地震の復興支援のための
優遇金利適用について

1. みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、岩手県沿岸北部を震源とした地震において被害を受けた中小企業のお客さまの復興を支援するために、今回の地震で被害を受けられたお客さまに対して、当行が取り扱っております中小企業向け融資商品「スーパー・ワイド」の適用利率の優遇を実施いたします。

2. 対象

岩手県沿岸北部を震源とした地震により、本社、事業所、営業所、工場等の建物、機械器具等事業用設備や商品等に被害を被った法人のお客さま

スーパー・ワイドについては、当行とのお取引があるお客さまが対象ですが、被災地支店のお取引先に限りません。

3. 商品内容

	スーパー・ワイド
貸出金額	5億円まで
適用利率	当行所定の金利より最大年2.0%優遇
担保	無担保
最長取引期間	5年
返済方法	元金均等返済、期限一括返済

優遇の幅は個別の審査により確定します

当行では、全国の支店に対応を指示し、受付体制を整えておりますので、本商品へのお申し込み、商品内容等詳細につきましては、みずほ銀行の最寄の営業店へご照会ください。

以 上